

リコール届出一覧表

連絡先:自動車交通局技術安全部審査課
リコール対策室
TEL:03-5253-8111 内線 42-353
アドレス:http://www.mlit.go.jp

リコール届出日:平成19年4月23日

リコール届出番号	1871	リコール開始日	平成19年4月23日
届出者の氏名又は名称	三菱農機株式会社 代表取締役社長 清水 敏昭 製作者名:三菱農機株式会社 [問い合わせ先:品質保証部] 0852-52-2120		
不具合の部位(部品名)	①動力伝達装置(作動油タンク)②燃料装置(燃料タンク)③騒音防止装置		
基準不適合状態にあると認め る構造、装置又は性能の状況 及びその原因	①動力伝達装置において、静油圧変速機の作動油タンクの強度が不足しているため、 高速走行時の車体振動による作動油の揺動によりタンク底板に亀裂が発生するもの がある。そのため、そのまま使用を続けると、亀裂が進行し、最悪の場合、作動油が洩 れるおそれがある。 ②燃料装置において、燃料タンクの強度が不足しているため、高速走行時の車体振動 による燃料の揺動によりタンク底板部に亀裂が発生するものがある。そのため、そのま ま使用を続けると、亀裂が進行し、最悪の場合、燃料が洩れるおそれがある。 ③騒音防止装置において、消音器の強度が不足しているため、排気ガスの圧力により 亀裂が発生するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、亀裂が進行し、最悪 の場合、騒音が増大するおそれがある。		
改善処置の内容	①全車両、作動油タンクを対策品に交換する。 ②全車両、燃料タンクを対策品に交換する。 ③全車両、消音器および排気管を対策品に交換する。		
不 具 合 件 数	①4件、②4件、③3件	事故の有無	事故の発生はない
発 見 の 動 機	市場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分 解整備事業者へ周知させるた めの措置	・所有者及び使用者を全て把握しており、直接電話等で連絡する。 ・自動車分解整備事業者への連絡は、使用者を全て把握しているので周知のため の措置はとらない。 ・対策完了車には、ステッカ(No.1871)をキャブ後部窓内側左下に貼り付ける。		

車 名	型 式	通 称 名	リコール対象車の車台番号の範囲 及び製作期間	リコール対 象車の全台 数	備 考
三 菱	GCR160	GCR160	K16A-10011~K16A-10060 平成15年4月23日~平成16年8月6日	33台	①②③
		CT1600		10台	
		TA-C160		7台	
	GCR140	GCR140	K16A-50011~K16A-50020 平成15年5月13日~平成16年6月25日	2台	①②③
		CT1400		5台	
		TA-C140		3台	
	SC-GCR160	GCR160	K16A-10061~K16A-10126 平成16年10月1日~平成19年3月7日	40台	①②
		CT1600		20台	
		TA-C160		6台	
	GCR140	GCR140	K16A-50021~K16A-50024 平成16年10月7日~平成18年12月4日	1台	①②
		CT1400		3台	
		TA-C140		0台	
	(計2型式)	(計12車種)	(製作期間全体の範囲) 平成15年4月23日~平成19年3月7日	計130台	①130台 ②130台 ③60台

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。